

第3回日野町議会定例会会議録

平成27年6月25日(第4日)

開会 10時34分

閉会 11時38分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	沢田友男
教育次長	古道清	総務課長	池内俊宏
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	壁田文
介護支援課長	夏原英男	農林課長	門坂俊男
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	中井宣夫	生涯学習課長	山本和宏
学校教育課長	高橋正一	会計管理者	川東昭男

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 4 5 号から議第 4 6 号まで（財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）ほか 1 件）および請願第 1 号から請願第 2 号まで（日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」の廃案を求める請願ほか 1 件）について

[委員長報告・質疑・討論・採決]

- // 2 決議案第 1 号 「安全保障法制」に関わる意見書決議について
- // 3 決議案第 2 号 「マクロ経済スライド」中止と最低保障年金制度創設を求める意見書決議について
- // 4 議員派遣について
- // 5 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 10時34分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷・配付のとおりであります。

日程第1 議第45号から議第46号まで（財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）ほか1件）および請願第1号から請願第2号まで（日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」の廃案を求める請願ほか1件）についてを一括議題とし、各委員長から審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 5番、谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 皆さん、おはようございます。それでは、平成27年第3回6月定例会の総務常任委員会の委員長報告をいたします。

去る6月17日午前9時より、第2委員会室において開催いたしました。出席者は委員全員、執行側より藤澤町長をはじめ、関係職員の出席のもと、町長の挨拶をいただきました。

はじめに、委員長から本委員会に付託されました案件について、委員会の審査は案件ごとに行い、議案の説明については議員全員協議会において既に受けておりますので、直ちに質疑に入り、全案件の質疑終了後に一括に討論を行い、その後採決を行う旨諮り、承諾を得ました。

9時2分、議第45号、財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）について質疑に入りました。

委員より、ポンプ車両の性能でタンクはあるのか、タイヤはオールシーズンか。総務課長より、性能はA2級の基準に合致しています。タンクはついていない。タイヤはオールシーズンである。

委員より、A2級は今までのポンプ車両と同様か。総務課長より、同じ等級である。可搬式はC級と説明したが、B級以下もある。

委員より、今回、モリタ製で、日野1分団は長野製で、性能の違いがあるのか。決め方はどうされているのか。総務課長より、日野1分団以外は全てモリタ製である。消防団の幹部会で議論をいただいているが、入札で決めることで理解を得ている。大きな違いはありませんが、長野製の方が1分間の放水量が多い。

9時10分、議第46号、財産の取得について（校務用センターサーバシステムおよび

び教員用パソコン機器) について質疑に入りました。

委員より、15社で4社の入札となったが、入札に応じない場合のペナルティを何か考えているのか。データ持ち出しの危険性はないのか。副町長より、今回はOA機器の登録があった15社で4社だけの入札となった。今後、棄権された業者については次の入札のときには考慮して指名したい。高橋課長より、データの持ち出しについては運用管理規定を設けて対応していただく。ハードにはセキュリティ機能はあるが、人的なミスがないよう管理規定をしっかりと守っていただく。情報の漏えいがないように、個人情報を持ち出しを禁止する。情報はUSBで持ち出すが、管理者の許可が必要である。

委員より、15社でペナルティを課すと4社となって、成立するのか。違法なデータの持ち出しが見抜けるのか。意識づけができるのか。副町長より、ペナルティを課するのは無断欠席業者と考えており、辞退で届出が出ている業者は参加していただける。高橋課長より、運用管理規定や守秘義務などの研修を通じて徹底を図りたい。安田参事より、町でサービスなどの管理を行っている。USBで持ち出す場合は、必ず報告書に記入することになっている。月1回の学校園長会議で指導を徹底している。

委員より、議会で首長への指摘もされていたが、今回も窓口を通る際に職員からの挨拶がなかった。管理規定があるものの、徹底できるかが大切である。

委員より、データの持ち出しに対して、管理をすることは大切であるが、家に持ち帰って仕事をせざるを得ない場合があると考える。全体を見ていく必要がある。残業が多いのではないかと。安田参事より、超過勤務が増加している。以前は、家で成績づけやテストの採点をしていた。事務処理の効率化が求められており、パソコンのツールを利用しながら効率化を図りたい。県、町から学校長へ超過勤務を減らす指導をしている。

委員より、サーバSEなどのサポート体制が必要となる。高橋課長より、サーバはネットワークを組んで役場の電算室に置いている。内容は保守業務で管理している。

委員より、トラブルがあれば、保守業者がすぐに来ていただけるか。高橋課長より、契約に基づいてサポートしていただく。詳しい内容について研修をしていただいたり支援体制をとっていただいている。

委員より、情報指導員を置いているとのことであるが。安田参事より、それぞれの学校に置いている。定期的な会議を開催したり、スキームアップに努めている。

9時35分、質疑を終了し、各案一括で討論に入りました。討論はなく、終了し、9時36分、採決に入り、議第45号、財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）ほか1件について一括採決し、全員賛成で可決、決定いたしました。

9時37分、町長の挨拶をいただき、暫時休憩に入りました。ここで執行側は退席

いただきました。

9時45分、再開。本委員会に付託のありました、請願第1号、日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」の廃案を求める請願について、審査に入りました。

紹介議員より趣旨説明を受け、質疑に入りました。

委員より、請願された団体の構成メンバーはどのような活動をされているのか。答弁として、年間を通じて活動されている。母親大会の中心的な構成団体である。構成メンバーは聞いていない。

委員より、戦争法案と決めているが、法案の名称は違う。この組織が決めているのか。答弁として、請願では、法案の内容が戦争法案と理解されている。

委員より、請願人は戦争法案と言われるが、議会としてはそうではないということを押さえておくべき。戦争法案ということで意見書を出すのかと聞くと、そこは柔軟にと言われるが、請願の趣旨と離れて名称を変えてもよいのか。決めつけに疑念を感じる。答弁として、戦争法案ではなく、正式な法案名で議会として意見を出すのであれば問題はないと考える。

委員より、憲法違反と言われた。その後で、集団的自衛権の話もされた。その両方ともが現憲法では違憲であり、反対と理解されているのか。答弁として、現憲法下で今の法案を出すのは憲法違反であり、止めてほしいと考える。集団的自衛権を認める法案が出された。国民の意見を聞くのであれば、反対という意見書を出すのは当然である。

委員より、戦争する国になってはいけないと考える。議会が声を上げることには賛成したい。国民が判断すべきもの、戦争法案と決めつけるのは問題。国民の懸念を払拭する意見書は必要と考える。答弁として、二度と戦争を繰り返さないことは一致する。

委員より、請願人、紹介議員の立場を尊重して、請願を継続審査にして、それにかわる意見書を提出することにはどうか。政府の法案に反対が多いので、強行する必要はない。答弁として、請願に対する判断をすべきと考え、意見書の提出には反対しない。紹介議員の趣旨としては、法案を廃案にする請願を議会を通してほしい。

まだまだ意見が飛び交い、堂々めぐりとなり、1時間15分が過ぎ、暫時休憩に入りました。

11時18分、再開。委員より、請願の継続審査を提案する。答弁として、2法案を慎重審議の上で廃案にすることを意見に入れることで理解する。

11時20分、討論に入り、討論を終了し、付託された請願の採決に入りました。起立全員であり、継続審査と決しました。

委員長名で、2法案の慎重審議と廃案を求める意見書を作成、委員長の責任にお

いて委員会報告を行う旨諮り、承諾を受けました。

11時22分、総務常任委員会を閉会しました。

本日6月25日、総務常任委員会を開き、意見書の文言の修正をいたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 9番、富田 幸君。

9番（富田 幸君） それでは、平成27年第3回6月定例会、産業建設常任委員会の委員長報告を行います。

去る6月17日、午後1時56分より第2委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。出席者は委員全員と杉浦議長、執行側から上下水道課の中井課長、西村主査、建設計画課の望主課長、松尾参事の出席のもと、議長の挨拶を受け、本委員会には今回付託案件がありませんでしたので、2つのテーマについて調査研究を行いました。

はじめに、上下水道課から、公共下水道事業雨水排水工事計画についてと、関連いたします町道大窪内池線工事について、建設計画課からそれぞれ説明を受けました。説明内容は割愛をさせていただきます。

委員より、この計画では出雲川への放流となっておりますが、以前の大雨で三十坪のスタンドのところがあふれたと聞きますが、その点は考えられていますか。答弁として、出雲川への放流としていますが、今後、日野川への放流も協議が出てくると思います。

議長より、町道大窪の交差点より東は今後どうなりますか。水路断面が600ミリとなっておりますが、将来のことは考えていますか。また、今回の工事はボックスカルバートにての施工計画でしょうか。答弁として、今回の社会資本整備総合交付金では、平和堂から東は予定に入っておりません。水路の断面は現況断面で設計をしています。また、計画は勾配可変側溝で施工する予定としております。

議長より、側溝は両側することになっていますが、工事における家屋調査は施工業者にさせるのですか。下水道の工事はおおむね道路の中心でしたが、今回は家のそばになります。地盤沈下の問題など、調査は誰がするのでしょうか。答弁として、今回は施工業者にしてもらいます。

議長より、業者は写真を撮るだけで、問題が起こることもあります。家が接近していることから、しっかりとされる方がよいと思います。

また、委員より、国道307号から下流の放流先がこの図面では分かりません。出雲川への放流は避けなければならない状況ですと、日野川への排水になりますので、図面との矛盾があります。また、バス路線の迂回や主要幹線でもあることから、安全対策が必要だと思えます。このことについての答弁として、現在のところ、下流は上野田の都市下水路へと思っています。トラヤ交差点から抜くことも考えられま

すが、県と詰めたいと考えております。安全対策については、工事期間は通行止めとし、バスは迂回することとし、夜間は開放したいと考えています。

副委員長より、今回、終点の平和堂までは何年計画ですか。また、大窪の南側の未整備はどのような計画ですか。答弁として、全線完了予定は平成30年度です。また、大窪南側は野田川を主に拡幅されてきたものも使わせていただき、計画したいと考えています。

委員より、昨年大雨では、大聖寺のところがあふれていました。岡本町も流れ込んできます。辻々は柵で対策をとられますが、これで大丈夫か心配ですが、どうでしょうか。答弁として、昨年は道路が川ようになって被害となりました。今回の計画では、路面水はグレーチングで排水をいたします。現在の側溝は中に物がたまったり、石積みによる側溝であるため、水がスムーズに流れませんでした。工事後は流速が早くなるので、排水もよくなると考えています。側溝の高さにつきましては、地元との協議を反映して設計をしています。

委員より、グレーチングは木の葉などがたまりやすいと思いますが、どうですか。答弁として、今回設置するグレーチングは少し重量はありますが、側溝内をメンテナンスできるものとなっております。

議長より、今回の工事の工期はいつまでですか。答弁として、10月末までの予定であります。

議長より、過去の下水工事などで側溝内の石垣がこぼれているところもあります。今回の工事ではそのようなところも掘削することになりますので、工期は吟味する方がよいと思います。また、委員より、今回の工事区間の下水道普及率はどれくらいですか。工事をきっかけに呼びかけをしたらよいと思いますが。答弁として、松尾地区の水洗化率は83パーセントです。町なかは家の間隔が狭く、進みにくいところもありますが、広報したいと思っております。

委員より、工事延長770メートル中、今年度は90メートルを実施することでよいでしょうか。以前から比べると、アスファルト路面が上がっていると思います。下げれば問題もあると思いますが、どうでしょうか。答弁として、今年度の工事は、本誓寺さんの駐車場までの90メートルを予定しています。現状として、個人の宅地への乗り入れで鉄板が使われていますが、そのことにも対応したいと考えております。

15時1分、ほかに質疑なく、次のテーマに移るため、説明員の交代のため、暫時休憩としました。

15時14分、会議を再開し、農林課の門坂課長、吉澤専門員から、2つ目のテーマである農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想についてをテーマといたしました。

委員より、新規就農者の件ですが、当時、就農したいと思い、補助があることを

聞きましたが、制度を行うためには年齢、学歴、経験が問われて、だめだと言われました。新たに就農したいと思うことの矛盾を感じました。意欲のある人が新規就農したい場合はどうしたらよいのでしょうか。本気で新規就農する人のためになっているのでしょうか。答弁として、新規就農者に対しては、町だけでなく県やJAなどの関係機関が連携して支援をしているところです。町として、新たな担い手への支援は必要と考えていますが、利用できる支援制度には要件もありますし、新規就農される方は個々に状況が異なります。まずは、お話を詳しく聞かせていただくことになるかと思えます。

副委員長より、認定農業者の件です。鎌掛地区では全240戸中70戸しか農業をしておられない状況ですが、40歳代でも認定農業者になりたいという人がいると聞きます。認定農業者のメリットと認定の基準、また目標とされています年収500万と250万の所得についても説明をお願いします。答弁として、現在、日野町全体で63名の認定農業者がおられます。制度が始まった当初はかなり厳格に審査してきた経過がありますが、農業制度の変化もあり、近年は、認定希望者には可能な農地集約や、農業所得が500万円のおおむね8割の400万を目指して経営改善を計画されれば認定するよう進めています。ただ、兼業農家は他産業の収入があり、基本構想との矛盾もあることから、認定には慎重に対応させていただいているところです。認定農業者はゲタ・ナラシの加入、融資、農地集積に特典があります。

委員より、獣害のことが基本構想に載っているのか詳しく読んでおりませんが、農業をしていると獣害へのコストがかかり、精算意欲も失ってきます。特に、原や鳥居平は防護柵を設置したのが町内でも早い方で、そのときの補助制度では地元負担も大きかったと聞いております。その後からの年になると補助率が高くなってきて、最初に取り組むより後からの方がよかったとの声もありました。このような受けとめ方をしておられる方もおられます。理解してもらえるような説明が必要だと思えます。答弁として、補助制度によっては先に手を挙げた方が補助率がよく、後に補助率が低くなっていく場合もあり、後ほど有利と一概には言えない面もあります。さて、獣害対策は個人の取り組みではなく、集落で取り組んでいただくものと考えています。近年は、補助につきましては材料代であり、手間につきましては地元負担をお願いをしています。お金を出すか手間を出すか、農家により価値観が違います。補助制度については、その時々には農業組合長を中心に説明しているところですが、地域内での議論も必要と考えております。そのことは今後も説明していきたいと思っております。

委員より、女性の農業者の参加と協力を促すとありますが、女性の認定農業者の状況はどうでしょうか。答弁として、現在の認定農業者の女性は1人おられます。この方は農業と畜産を夫婦で共同申請された方です。ただ、現実には、夫婦で農業

をされていても、男性が申請したとなる場合が多い状況であります。

委員より、甲賀市では大がかりにやられている方もあると聞きます。日野町では難しいのでしょうか。答弁として、女性の認定につきましては市内でも議論をしているところです。大きな農家が水稲と施設園芸を分けて申請することもあり得ますが、難しい状況だと考えます。

以上で、ほかに質疑なく、本委員会での調査研究を終了し、15時50分、委員会を閉会いたしました。

これで産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、平成27年第3回6月定例会における厚生常任委員会の委員長報告を行います。

当委員会は、去る6月18日木曜日、午前9時より第1・2委員会室において開催いたしました。今議会には当局よりの付託案件はなく、請願1件の付託だけでしたので、議会より委員全員と議長の出席で行いました。

まずはじめに、請願第2号、若者も高齢者もだれもが安心できる年金制度にするために、「マクロ経済スライド」中止と最低保障年金制度創設を求める意見書採択を求める請願についての審査に入りました。

最初に、紹介議員より趣旨説明を受け、質問、質疑、意見交換に入りました。

委員より、保険制度の改正によりマクロ経済スライドを用いられたのか。マクロ経済スライドをなぜ用いられたのか、見識を問うとの質問に、紹介議員より、小泉内閣のとき、掛け金率が最大18.3パーセントとされた。人口減少により掛ける人が少なくなることを考慮して、制度が100年続くように決められたものであると答えられました。また、別の紹介議員より、払っている側の世代として、保険料が年々上がっていくのは困る。30歳ぐらいの年代になると、2割9分、今より年金の価値が下がる。年配者の生活が厳しくなり、老後破産も増えると思われる。70歳代の夫婦と比較すると、国民年金支給額より生活保護給付額の方が多いという調査結果もある。マクロ経済スライドが続くと支給額の価値が下がり、生活保護者が増えると、国の財政で見ると余計に赤字になるのではと思う。若い人の年金負担より大きい負担がかかるのではという思いで、この請願は妥当だと判断したと答えられた。

また、委員より、最低保障年金制度が実現されればすばらしいと思うが、どの財源を用いるのかとの質問に、紹介議員より、公共事業、軍事費の見直し、法人税率の見直し、大企業、高所得者の優遇税制の見直しによりと提案をされている。消費税8パーセントにした時点で福祉に回すと言っていたが、実際、福祉に回ったのは増税分の18パーセントである。増税分と同額がオスプレイの購入にも使われている。もともと基礎年金の国庫負担は半分国が持つと決まっていたが、消費税増税した途

端に、そこに消費税をつぎ込んでいる。負担をすりかえているのはおかしいなど答えられました。

その他、議長より、日野町議会に出されている請願なのに、市民という言葉が使われていること、意見書を採択して下さいと書かれているが、意見書が付されていないこと、その後、その意見書が出されましたが、出された意見書に案がついている。この案はいつ取るのか。我々が内容にさわれないなどの意見が出され、それぞれ紹介議員より答えられましたが、議長より、議会が押さえなくてはいけないのは、自分たちの都合のよいように解釈すると逆の解釈をされる場合も起こり得る。拡大解釈はよくない旨の発言があり、さらに、議長より、今後の請願の審査のこともあるので、きちっとしたい。ここがスタートなので、合意できる範囲でこの請願は継続とし、請願の趣旨は理解できるので、意見書は出せばいいのではないかとの提案が出されました。

ここで意見交換を終え、討論なく、採決に入りました。請願は継続審査とし、意見書は委員長提案として、事務局と紹介議員とで請願人の趣旨、委員会で出された意見を含めて案を作成し、意見書を上げることとすることに賛成の起立を求め、全員起立で認められました。

10時25分、休憩をとり、その後10時40分より、介護支援課に依頼してありました日野町高齢者福祉計画介護保険事業計画（第6期）についての調査研究に入りました。出席者は、議会より委員全員と、執行側より夏原介護支援課長、安田参事、福田主任、坂田主任の出席のもと、資料に基づき説明を受けた後、自由討論に入りました。

委員より、相談を受けている事例より、白寿荘の建てかえに伴う負担増の問題、また、施設介護から在宅介護に変えていこうとしていることでの問題点、今後も入所対象者は増えていくと考えられるが、対象者の推測はできているのか。施設そのものが入所に耐えられるのか。介護に係る人材確保は、介護施設を都市部から地方へという報道がなされている問題について等々質問が出されました。執行側より、白寿荘の件については、全ての補助対象のユニット型の部屋になること、食事、居住費が全て個人負担になることなど負担増は間違いなく、多床室をつくる補助制度を県に要望していること、また、在宅介護で訪問看護、往診の対応をしてもらっている医院はある。今後、医者、歯医者、薬局、事務所の位置やそれぞれの情報を載せたマップを作成すること、日野町は高齢化の波が早く来ているので対象者は増えている。人材確保は確かに難しい。介護職の受講者に対する補助、助成も考えている。平成29年度に向けての対象把握は、要支援1・2の認定者は約110人、そのうち訪問介護利用者は30人、通所介護利用者は33人で、第6期計画で、現在の2施設で対応できると見込んでいる。都市から地方への話は、今、地方の施設の待機者があ

る中、計画的に地域を交えて議論を踏み、その上で国が地方に支援すべきだと考えるなどの答弁が出されました。

複雑で課題の多い介護保険制度ですので、質問も尽きませんでした。引き続き各委員で、また常任委員会で調査研究をしていこうということで、その日の会議を11時56分に終了いたしました。

以上で厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

人口減少対策特別委員長 6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） 平成27年第3回定例会、人口減少対策特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る6月18日午後1時55分より第2委員会室において、人口減少対策特別委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長、平尾副町長、以下、関係職員の出席のもと、町長、議長の挨拶をいただき、執行側より将来人口推計および人口ビジョンについて、国の総合戦略について、また合計特殊出生率等の説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、日野町の将来人口推計については、数値目標に至るプロセスが重要である。今の年少人口がいかに町内に残るかということが大事。その上に、出生率とか町外からの社会増があると思うがどうかとの質問があり、当町は少子化対策だけでなく、新しい住宅団地等により人口減少を抑えてきた部分もあると思う。実質的には湖南市と同じような段階で地域構造対策を考慮することも必要と考えるとの答弁があり、また、委員より、日野町の将来人口の展望は、独自推計により、総合戦略の数値目標とするのか。出生率の目標数値はどうかとの質問があり、町独自に積み上げるのは難しい、目標設定は国の考え方や、県で設置された研究会との一定整合を図りながら進めていきたいとの答弁がありました。

委員より、年少人口がそのまま町内に住むことや町内で働いてもらうことが本質であり、実際には、5ヵ年計画では無理、社会保全運動なる意識を変える地道な活動が重要との認識はどうかとの質問に対し、当町での総合戦略は、日野町総合計画がベースとなる中で、特に総合戦略で早急に進めるべき施策、継続して取り組む施策、新たなアイデアを取り入れる施策などで作成となる。その中で、例えば日野町のよいところを、子どものころから地域や学校、家庭で教えていく取り組みなど、長期的で地道に続けていくことが大切な施策が多いと考えているとの答弁がありました。

また、委員より、アンケート結果と同じで、交通の便がよくないという若い人の意見を聞いている。車がないと不便であり、定住されないと思うがとの質問に対し、人口減少の要因の1つとして、特に鉄道に対する課題は相当以前から長期にわたり

課題とされてきたものです。不便な状況ですが、日野に住みたいからここから通う人もおられ、魅力あるまちづくりを進めるとともに、(仮称)びわこ京阪奈線鉄道建設期成同盟会についても、引き続き関係機関と一緒に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、議長より、行政は日野町で定住できるための宅地開発などを行い、若い人たちに住んでもらう施策を打つことも大事だと思うが、どうか。また、徳谷区は地域ぐるみで若者が定住できる方策を考えておられる。行政の考えはどうかとの質問に対し、過去の経過を踏まえ、現状を見て、まず既存の住宅地内の空き家や空き地を解消するところから考えている。また、行政は何ができるのか、啓発や支援など、できることを考えている。行政から集落に直接手出しするような対応はできないが、総合計画の施策の中にあり、強化は必要と考えているとの答弁がありました。

委員より、日野町総合戦略をしっかりと進めてほしい。結婚や離婚の動向から、安定雇用も大事である。空き家対策では徳谷区が進歩している。集落全体で取組み、集落を大事にされている。こういう集落から学ぶことも大切であるとの意見がありました。

議長より、若い人を呼び込むには、住宅施策を含め、行政の取り組みが必要と思う。空き家対策は、法的な部分をもっと研究して対応してほしい。例えば、事実上公園として機能していない公園を外し、住宅地とすることが可能なのか調査するべきだと意見がありました。

また、委員より、周辺集落でも人口が減り、お年寄りが増えている。農業後継者、雇用、高い未婚率等課題は多い。総合的なまちづくりに力を入れていただきたいとの意見がありました。

次に、本委員会での検討内容および進め方について、討議に入りました。

委員より、この委員会は地方総合戦略とリンクしている。この検討は9月までは待てないと思う。執行側より答弁として、総合戦略については、懇話会やプロジェクト委員会からの意見をまとめ、一定の素案を8月上旬ごろに作成したいと考えており、このころに意見をいただきたい。

委員より、閉会中の継続審議と理解してよいかとの質問に対し、議長より、付託されたものではないので、閉会中の調査研究となる。人口減少対策と地域経済対策特別委員会の合同調査という形で進める方がいいのではないかと。また、今回の委員会で出た課題を調査研究いただき、報告してもらおうということで、課題解決の処理をしてもらってはどうかと意見がありました。

ほかに質疑、意見なく、閉会にあたり町長より挨拶をいただき、午後3時45分、終了いたしました。

以上で、人口減少対策特別委員会委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、地域経済対策特別委員長 4番、山田人志君。

4番（山田人志君） それでは、平成27年第3回6月定例会における地域経済対策特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は6月19日午前8時59分から、場所は第2委員会室でございました。出席者は、議会側は委員全員と杉浦議長、執行側としては藤澤町長、平尾副町長ほか関係課で出席いただきました。

8時59分、委員長の挨拶の後、町長、議長に挨拶をいただき、9時5分から協議を開始し、最初に、地域経済対策という広い範囲のテーマでございますから、その共通理解を図るために、委員長、私の方から提出させていただいた資料によって情報提供をさせていただきました。その内容は割愛させていただきます。

続いて、地域経済対策の1つでもございます企業誘致の現況について、商工観光課から説明をしていただきました。この内容も割愛させていただきます。

続いて、説明のあった企業誘致に関して質疑を受けたところ、まず議長から、企業誘致に関しては、取り組みの方針あるいは進捗状況、課題等について、その内容の報告があってもいいのではないかという意見が出されまして、担当課からは、今後、企業誘致の取り組み内容について報告できるように心がけていきたいという答弁がございました。

また、委員から、新規学卒者就職セミナーの説明がありました。その中で、新規採用者は何名で町内在住者は何名かという質疑があつて、それに対して、89名の新規採用者、うち町内は23名という答弁がございました。

また、委員長の方から、私の方から、誘致企業のインセンティブを確認させていただきましたが、これに対しまして、担当課から、1億円以上の投資のあった企業に対する補助金を出す条件について説明がございました。

また、副委員長からは、鳥居平地区に新たな工業団地の開発を聞いているということで、これに関して、道路問題も含めて説明してほしいという意見が出されまして、これに対して、工業団地の造成については開発許可要件がありますので、その事前説明が出てきた時点で、業者から地元説明会が開催される予定であると。事前説明の提出が6月下旬から7月の予定であると聞いているとのご答弁がございました。

また、議長からは、企業が開発許可を得て造成等を行う行為については、規模の大小にかかわらず、必ずこの特別委員会に報告してほしいという意見が出されまして、これに対して、今後は適切な時期に報告するという答弁がございました。

次に、9時50分からは地域経済対策全体についての意見をお願いしました。その中で、副委員長から、1つの例として、いわゆる民泊事業、日野町で言う田舎体験事業に関しまして、地域経済の対策に結びつくようなアイデアがご提案ございまし

た。例えば、子どもの民泊だけじゃなしに、企業の民泊研修を誘致してはどうかと。それから、これに関しては地元のインストラクターを選んだ上で、余剰農地あるいは竹林整備ということも連携してはどうか。あるいは、空き家バンクと連携して、移住者を増やしていくことにつなげてはどうか。あるいは、来町いただいた方に特産品を注文していただけるようなシステムを構築してはどうかと、さまざまなアイデアをいただきました。これに関しまして、担当課からは、日野商人館には、現在、企業誘致として来館されている事例があるし、ニーズを受けとめながら対応していきたいということ、あるいは、余剰農地あるいは竹林整備に関しましては、一方で受け入れ家庭の確保がいまだに問題であって、それとあわせて検討していきたい。また、空き家バンクにつきましては、今後も連携については充実に図っていくという答弁がございました。

委員長の方から、経済効果を必ず意識して取り組んでほしいという意見を出させていただきました。

また、委員からは、この民泊事業については、グリーンツーリズムから続いている取り組みでもあって、地道に続けていくべきであるという意見とともに、このグリーンツーリズムの観点でのイベントも継続していくべきではないかという意見がございまして、担当課からは、イベントに関しては情報発信という認識をしているが、そのイベントの取り組みも含めて、改めて検討すべき時期であるというご答弁がございました。

また、副委員長からは改めて、子どもの民泊は今のままで継続しながらも、大人の民泊を拡大してほしい。これは、日野町へ移住したいという人を増やしていくような施策と考えるというご意見がございました。

また、委員からは、話が変わりまして、西大路地区の準工業地域での企業誘致について質問がありまして、これに対して担当課から、問い合わせがあれば紹介させていただくようにするというような答弁がありました。

そして、また別の内容として、委員長の方から、私の方から、地域雇用の維持拡大の中での事業承継、創業ということを確認させていただきまして、この地元雇用は人口減少対策と裏表の関係であるので、その中でも事業承継、創業は重要な地域雇用の形になるので、その現況と今後の対応、展開を確認させていただきましたが、担当課から、まず第三者承継ということについては、今後、研究をしていく、また、創業支援事業については、今般、産業競争力強化法に基づく認定を5月20日付で採択され、今後は創業セミナーを8月9日ぐらいから開催していく予定であるという答弁をいただきました。

さらに、委員からは、お酒のいわゆる酒造所を例にとりまして、地元の経済活動、すなわち事業所やご商売の現況の町内のストックについて、棚卸しをするべきでは

ないか、まずそれが必要ではないかというご意見をいただきまして、これに関連して、議長からは、町としても日ごろから地元の経済活動を意識する、応援するという理念を持って取り組んでいくことが必要ではないかというふうに言われまして、当局からは、そのような理念で心がけていきたいという答弁がございました。

そして、これらの意見を踏まえて、委員長の方から、地方版総合戦略に関して、2つの特別委員会がございしますが、それを通じて議会として協議、検討していくという方向性が示されておりますので、ただ、9月の定例会の時期では遅過ぎるということもございまして、議会閉会中ではございしますが、人口減少対策特別委員会と合同で、連合審査会ということになるんでしょうが、で調査研究する方向で進めてはどうかというふうに提案させていただきまして、委員会での全員の了解をいただきました。

あと、その他の意見として、議長から、西大路の旧山中邸ふるさと館の隣接地の環境が非常によくはないという住民意見があるということであって、税務情報によって所有者も分かることでもあって、さらには草刈り条例もある。そういったことを勘案して、環境面の整備をするようにと、これは要望としてございました。

ほかに質疑も意見もございませんでしたので、10時33分、町長から閉会の挨拶をいただき、私からの挨拶をさせていただいて、閉会しました。

最後に、地方版総合戦略に関してですが、規定の情報や参考例だけにとらわれることなく、この議会特別委員会を通じた議会からの意見、情報もしっかり受けとめていただくように改めてお願いして、委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第45号から議第46号まで（財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）ほか1件）については別に反対討論がありませんので、一括

採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第45号から議第46号まで（財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）ほか1件）について、原案可決であります。

各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第45号から議第46号まで（財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）ほか1件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

続いて、請願第1号、日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」の廃案を求める請願について、採決いたします。

本請願に対する委員長報告は継続審査であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、請願第1号、日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」の廃案を求める請願については、委員長報告のとおり継続審査と決しました。

続いて、請願第2号、若者も高齢者もだれもが安心できる年金制度にするために「マクロ経済スライド」中止と最低保障年金制度創設を求める意見書採択を求める請願について、採決いたします。

本請願に対する委員長報告は継続審査であります。本案は委員長報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、請願第2号、若者も高齢者もだれもが安心できる年金制度にするために「マクロ経済スライド」中止と最低保障年金制度創設を求める意見書採択を求める請願については、委員長報告のとおり継続審査と決しました。

日程第2 決議案第1号、「安全保障法制」に関わる意見書決議についてを議題とします。

決議案の内容はお手元へ印刷・配付のとおりであります。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長 5番 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 決議案第1号、「安全保障法制」に関わる意見書決議について、地方自治法昭和22年法律第67号第109条第6項の規定により、別紙のとおり提出する。

平成27年6月25日提出、日野町議会、総務常任委員会委員長、谷 成隆。

「安全保障法制」に関わる意見書案、朗読は省略させていただき、お手元に配付のとおり、見ていただきたいと思います。十分にご審議をいただき、よろしく願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第1号、「安全保障法制」に関わる意見書決議については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第1号、「安全保障法制」に関わる意見書決議については原案のとおり可決することに決しました。

本意見書決議は日野町議会議長名において、政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第3 決議案第2号、「マクロ経済スライド」中止と最低保障年金制度創設を求める意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容はお手元へ印刷・配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

厚生常任委員長 12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、「マクロ経済スライド」中止と最低保障年金制度創設を求める意見書案で提案をしたいと思っております。まず、お手元に配付のとおりですので、マクロ経済スライドの発動を中止し、年金のさらなる削減を行わないこと、最低保障年金制度を確立すること。

これを、以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出したいと思しますので、皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第2号、「マクロ経済スライド」中止と最低保障年金制度創設を求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第2号、「マクロ経済スライド」中止と最低保障年金制度創設を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書決議は日野町議会議長名において、政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することといたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣については、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷・配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、人口減少対策特別委員会および地域経済対策特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

山々の木々が深緑に輝く夏らしい風景が広がってまいりました。議員各位におかれましては、3日の開会日以降、今議会に提案いたしました案件につきまして、慎重審議を賜り、全議案を原案どおり可決いただき、厚くお礼申し上げます。

また、一般質問や各委員会においてさまざまなご意見やご提言をいただきましたことにつきましては、今後の行政運営の中に反映をさせてまいりたいと考えているところでございます。

さて、先の戦争において、日本で唯一地上戦が行われた沖縄戦が終結した6月23日、沖縄全戦没者追悼式が行われました。沖縄戦では20万人余りの尊い命が犠牲になり、戦後はアメリカの占領地となり、今も米軍基地の73.8パーセントが集中しております。翁長沖縄県知事は、式典の平和宣言の中で、辺野古への基地建設を中止するよう政府に求めるとともに、沖縄が恒久平和の発信地として全力で取り組むことを宣言されました。

こうしたとき、国会の会期が安全保障法制の成立を目標として延長されたところでございます。安全保障法制は、国会審議の中で招致された憲法学者の全員が憲法違反と指摘をいたしました。また、日本が攻撃されていないのに他国を攻撃する集団的自衛権の行使が憲法では認められないことなど、歴代の内閣法制局長官も指摘をいたしたところであります。さらに、政府の答弁で、憲法を安全保障法制に合わせるのか、憲法解釈に固執するのは政治家として責任放棄だなどと立憲主義を否定する発言に批判の声も高まってまいりました。

戦後70年の節目の年、先の戦争を反省し、日本国憲法のもとで二度と戦争をしな

いと誓い、国際社会に復帰した日本の歩みを再確認する年としなければなりません。これだけ憲法違反と指摘のある安全保障法制については廃案とし、平和憲法を生かした外交を積極的に展開し、アジアをはじめ、世界の国々と友好を深め、国際社会の信頼を築くことこそが大切だと思います。

こうした中で、日野町議会におきましては、ただいま安全保障法制に関する意見書決議が全会一致で採択をされ、国会審議において明らかにされた安全保障法制の問題点をつぶさに明らかにする中で、強行採決されないことを要請されることは大変意義のあるすばらしいものではないかと思うところでございます。

さて、町内では、去る6月6日に日野町立こばと園が、園舎、園庭を含めた全面的な竣工式を行うことができました。地元ならびに地権者の皆様のご協力によって建設ができたことを感謝申し上げますとともに、未来を担う子どもたちのためにこばと園の運営、さらには町内の保育行政について尽力をしてまいりたいと思っております。

さて、今後の主な予定でございますが、7月11日には町民待望のグラウンドゴルフ場のリニューアルオープンの式典をすることとしております。3コースから成るコースは、これまで以上に町民の皆さんにグラウンドゴルフを通じて健康増進等、図られることを期待するところでございます。

7月12日には、日野町消防団ポンプ操法訓練大会を開催いたします。今年も技量とチームワークを高める機会となることは間違いないと、このように思っております。

いよいよ梅雨本番となり、前線などによる大雨を伴う災害の発生が危惧されるところでございます。日ごろの備えはもとより、危険箇所の点検をはじめ、庁内上げて心を引き締め、水防活動等に取り組み、町民の皆さんが安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

梅雨が明けますと夏がやってくるわけでございますが、今年も8月1日の土曜日には、恒例の氏郷まつり「夏の陣」2015の開催が計画されております。また、各地域や団体においても、さまざまな夏の催しが計画されていると存じます。戦後70年、平和であればこそ開催できる喜びを感じながら、日野の活気があふれることを祈念するものでございます。

また、8月3日から6日にかけては、姉妹都市提携をいたしております韓国恩山面の恩山中学校使節団が、中学生ら14名、日野町に来町されます。本年は日韓国交正常化50周年、恩山面姉妹都市提携25周年でもあります。これを契機に未来を目指し、次世代につながる交流が広がることを期待するものでございます。

終わりにになりましたが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただきまして、議員活動にご精励をいただきますとともに、各方面でご活躍されますことを

ご祈念申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る6月3日から本日まで、諸案件の審議に当たられ、また調査研究に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げますとともに、梅雨空が続いておりますが、梅雨明けとともに暑さもますます厳しくなっております。議員各位におかれましても、健康には十分ご留意をいただきながら、さらなる議員活動を続けていただきますよう、そして、住民福祉の向上にご精勵いただきますよう心からご祈念申し上げまして、以上をもちまして、本日の会議を閉じ、平成27年第3回定例会を閉会いたしたいと思っております。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 閉会 11時38分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 後藤 勇樹

署名議員 池元 法子